

会 議 記 録 (要旨)

名 称	第3回中央区本庁舎整備検討委員会	
開催年月日	平成30年9月14日(金) 10:00～11:50	
場 所	中央区役所本館 10階 第2委員会室	
出席者	委員	竹内誠、磯野忠、田中広一、鈴木久雄、川端武二、中野耕佑、小泉典久、相澤俊一、岡田良光、三田富貴子、岸本裕子
	区職員	齊藤進(副区長)、吉田不曇(副区長)、浅沼孝一郎(企画部長)、田中武(総務部長)、濱田徹(防災危機管理室長)、望月秀彦(環境土木部長)、松岡広亮(都市整備部長)、田野則雄(区議会議会局長)、園田典子(広報課長)、鈴木浩(総務部参事)、田部井久(総務部組織・本庁舎整備等担当課長)、俣野修一(危機管理課長)、畔上正臣(総務部副参事)、早川紀行(防災課長)、石田純一(環境推進課長)、池田大介(水とみどりの課長)、平野照雄(都市整備部副参事)
配布資料	第3回中央区本庁舎整備検討委員会次第 中央区本庁舎整備検討委員会資料(第3回)	
議事の概要	1 開会 2 中央区本庁舎整備基本方針の構成案と検討の流れ 3 新本庁舎の目指す姿 (1) 安全・安心な区役所 ～危機管理機能の強化～ (2) 柔軟で効率的な区役所 ～将来的な組織変更等への対応～ (3) 環境に配慮した区役所 ～環境への配慮～ 4 来庁者アンケートの実施結果 5 その他 6 閉会	

1 開会

竹内委員長 事務局から、資料について、議事2～4の内容をまとめて説明をお願いしたい。

2 中央区本庁舎整備基本方針の構成案と検討の流れ

事務局から、資料について、議事2～4の内容をまとめて説明。

竹内委員長 事務局からの報告についてご意見等があればお願いしたい。

鈴木委員 本委員会での検討回数を増やしていただいたことは、議論する上でよかったと考える。本庁舎整備については、区議会に対しても丁寧な説明を行っていただきたい。

建設候補地については、多角的な検討をお願いしたい。

3 新本庁舎の目指す姿

(1) 安全・安心な区役所 ～危機管理機能の強化～

(2) 柔軟で効率的な区役所 ～将来的な組織変更等への対応～

(3) 環境に配慮した区役所 ～環境への配慮～

田中委員 事務局より報告のあった新本庁舎の目指す姿については、いずれも重要な内容だと考える。そこで、2点伺いたい。

1点目は、本庁舎整備にあたっては、区内全域における危機管理機能の強化が大変重要であると考えているが、この点について区ではどのように考えているか。

2点目は、本庁舎の立地に関して、第1回検討委員会の資料で、工事費の他整備に係る費用については、現地建替えの方が移転建替えに比べて約100億円高く示されているが、その差額の内訳を教えてください。

侯野危機管理課長 災害時等の危機管理については、本庁舎及び2箇所の出張所双方での対応が必要と考えている。本庁舎については、建設時に比べて業務量等が増加したことによる狭隘化や老朽化が進んでおり、現在の建物で危機管理機能を十分に発揮できない可能性がある。耐震化工事等の対策は行っているものの、今後、出張所等との連携など、ハード・ソフト両面からさらに強化を図る必要があると考えている。

松岡都市整備部長 現地建替えの場合、移転建替えでは必要のない仮庁舎の建設あるいは賃借が発生するとともに、引越しについても、現本庁舎から仮庁舎また仮庁舎から新本庁舎へと2回行う必要があるため、その分が約100億円増となっている。

田中委員 新本庁舎の整備にあたっては、耐震性能や交通アクセスについてど

うしていくかをきちんと考えるべきである。危機管理体制の強化を区内全体で考えていくことが必要だと考える。また、国の被害想定などを踏まえると、国が考えているバックアップ体制、分散型という発想もしっかり入れていかないと、どういう災害が来るかわからない時代になっているので、新しく建てるから安全ですというよりも、区内全体で、仮にここがだめでも、こういう手を今回は打ちたいから本庁舎の建て替えを進めていきたいんですと、そういう1つのしっかりとした危機管理体制の強化を区内全体で考えていきますということが必要だと考えるので、もう一度伺いたいと思います。

現地建替えについて、渋谷区では、東日本大震災の後、すぐに現地建替えとする方針を決定し、民間活力の活用により、仮庁舎の建設費約33億円のみで行ったと聞いている。仮庁舎に移ることも、いろいろな専門家の話をうかがうと、時間も手間もかかるが、万が一の時に、他で対応が取れるかという訓練にもなるのではないかなというようなアドバイスをいただいたこともある。

今、100億円くらいかかるという概算が出ているが、本庁舎整備は百年の計であり、長いスパンで区内全体を考えた上での本庁舎の建て替えを考えていくべきだと思う。中央区においても、民間のアイデアも活用しながら、費用を抑えて現地建替えする工夫は考えられるのではないかな。この点、再度伺います。

齊藤副区長

中央区全体で災害対策を考えることは重要である。現在、防災拠点とのやりとりは防災無線の形がベースになっており、十分な情報量のやりとりができない状況である。これを整理し、本庁機能を十分に強化する必要があり、その前提としては、区内各地域の情報を発信する拠点について防災機能の強化を図りたいと考える。

吉田副区長

現地建替えする場合の仮庁舎については、現在の業務内容・業務量に対して十分なスペースを確保できるだけの仮庁舎を整備できる土地をもっておらず、賃借するとしても、現地に新本庁舎を整備している約4年間、必要な床面積を借り続けられるスペースがない。仮庁舎を分散整備するとしても、必要な床面積の確保が難しいという状況である。100億円の話もあるが、現地建替えについては、場所の問題など金額だけではない問題も絡んでいる。

田中委員

本庁舎整備にあたり、区内での危機管理機能強化は是非しっかりと打ち出していただき、まずはこの本庁舎の建て替えでしょうが、月島、晴海、日本橋はどうするのかという点をしっかり今後の議論に盛り込んでいただきたい。

渋谷区では、公園や公有地を使って仮庁舎を整備したと聞いている。公園は、第1回委員会資料の中で、一度候補地にも挙がっているが、プレハブ等を建てて仮庁舎とすることも可能ではないか。つまり、本当に区民の皆さまにとって利便性が高いというのは一つの声だが、今後の危機管理機能、利便性、100年先を見据えた中央区を考えたときに、本当にどういう候補地がいいのかについて、もう少し具体例を資料として出してもらいたいが、この点についてはどうか。

吉田副区長

現地建替える場合の仮庁舎については、建設費用を考えると、地質改良した上でプレハブ工法での3階建て程度が限界ではないかと考える。その場合、最低でも必要な18,000㎡程度を確保できる土地は公園を含めてもないというのが現状である。候補地の検討においては、あらためて資料を整理・提示させていただく方向で調整する。

田中委員

候補地については、複数のケースを提示いただいた上で検討したい。渋谷区の仮庁舎も旧庁舎よりも小規模であるが、十分に対応が可能だということである。

候補地の比較はもう少し丁寧な資料にしてもらいたい、危機管理体制の強化という観点から考えても、区では月島も日本橋も強化ししなければならず、その中での本庁舎の建替えということをしっかり示していただきながら、議論させていただくことを要望する。

岸本委員

前回及び今回の委員会で示されている本庁舎の目指す姿5つの柱は、一般的に本庁舎を整備する上で前提とすべき事項であり、基本方針を検討するにあたっては、中央区独自に目指す事項も盛り込めると、よりよい建替えになるのではないかと。

小泉委員

社会福祉協議会は防災計画上、災害ボランティアのセンターの立ち上げということで役割を担っているが、この防災の関連の中で、その辺はどう位置づけられるのか。現行では中央会館がその拠点になるが、庁舎の移転に伴って、情報が集まる場所になるべく近い方がより活動しやすいのかなと気になる。この検討の中で、社会福祉協議会の役割は特段検討されているか。

濱田防災危機管理室長

災害ボランティアセンターのボランティアの受け入れについては、今現在は引き続きお願いするつもりである。本庁舎を整備するに当たって、連携をどうしていくかとの検討はこれからである。

竹内委員長

本委員会は本庁舎整備についての検討を行うものではあるが、以前の委員会で申し上げたように、本庁舎は中央区の中核拠点となるものであり、本庁舎について考えるということは、まち全体についても考えるということである。例えば、防災であれば、出張所も含めた災害

対策の中で、本庁舎はどうあるべきかという検討を行う必要がある。

今後の中央区のまちづくりという点では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の選手村の問題もある。約 12,000 人規模のまちが新たにできる中で、出張所等の行政機能はどうするのかといったことも考える必要がある。

また、行政手続きの電子化という点では、自宅など庁舎以外でもできる手続きがあることから、本庁舎として持つべき機能は何かを整理することも必要である。

吉田副区長 特に防災の観点からは、地域と本庁舎との連携が重要であるという点は、ご指摘のとおりで、区としても検討が必要と考えている。

選手村については、12,000 人規模のまちができる上で、全国各地のニュータウンと同様に高齢化の問題は視野に入れておくべきであり、まちができた後の人の流動性について考える必要がある。また、ご指摘のとおり、行政機能の整備についても検討しなければならない。

竹内委員長 本日欠席されている関委員からのご意見について、事務局からご報告いただきたい。

田部井担当課長 関委員からは、本日の議題である新本庁舎の目指す姿について、安全・安心及び柔軟性の観点から次の 5 つのご意見をいただいている。

安全・安心な区役所について、①建物の構造については、今後、新たな建築工法等が出てくる可能性もあることから、最終的には建設時に検討するのがよいのではないか、②災害時等の業務継続性については、全てのインフラが止まった場合まで視野に入れて、必要な設備等を検討するとよいのではないか、③セキュリティについては、相談室における職員の安全にも配慮が必要であり、例えば、室外の職員を呼ぶためのブザーを設置するなどの方法が考えられるのではないか。

柔軟で効率的な区役所について、④室内のレイアウトや設備、A I 等の技術については、将来的に陳腐化してしまう可能性も想定し、修繕しやすいものにしておくことが必要ではないか、⑤業務や行政手続きで I C T を活用することが増加すると考えられるため、インターネットを利用する際のセキュリティについても考えておく必要がある。

相澤委員 新本庁舎の目指す姿について、区内の障害者団体と話し合いを行った結果も踏まえ、障害者の視点から何点か要望を出させていただく。

前回委員会の議題であった、人にやさしい区役所の観点にはなるが、窓口やその他区民の利用できるスペースという点では、障害に関する相談は複雑な内容の者が多いため、相談窓口に間仕切りを設けるなど、プライバシーへの配慮をお願いしたい。また、会議室や多目的ホール

等は整備いただき、利用できるとよい。

設備の点では、例えば、大人でもおむつ交換ができる、安心して使えるユニバーサルトイレの設置をお願いしたい。また、エレベーターについては、車いすでも利用できる大きいものがあるとよい。

交通アクセスや庁舎内の誘導という点では、身体障害者がタクシーで来庁した場合に、ゆとりをもって乗り降りのできるスペースがあるとよい。車いすなどは乗り降りに時間がかかってしまうため、路上でタクシーを止めていただくと、周辺の交通にとってもよくないと考えられる。庁舎内については、聴覚障害者でもわかるよう、館内放送の内容を表示する電光掲示板等があるとよい。

さらには、コミュニティサロン等のスペースを設置するのであれば、障害者の働ける場としても検討していただき、障害者の雇用促進につながれるとよいのではないかと。

4 来庁者アンケートの実施結果

(特にご意見なし)

5 その他

事務局から、築地市場跡地の再開発に係るこれまでの区の考え方等について説明。

吉田副区長

中央区としては、築地市場跡地について、東京都としての具体的な方向性や開発スケジュール等が見えない現段階においては、①築地市場跡地の高いポテンシャル、「築地ブランド」を活かしていくべき、②築地市場跡地の再開発は、一体的に行うべき、③立地を活かし、交通結節機能を整備すべき、④場外市場との連携により、「築地ブランド」を継承・発展すべき、という4項目を要望している。

鈴木委員

東京都に対する中央区の要望書について情報提供いただくことができ、よかった。今後も、引き続き情報提供をお願いしたい。

6 閉会